

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	祝田法律事務所 弁護士 川村一博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年5月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ビート・ホールディングス・リミテッド (Beat Holdings Limited)
証券コード	9399
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ライ マンコン (Lai Man Kon)
住所又は本店所在地	香港 コーズウェイ・ベイ ティンハウ・テンプル・ロード (Tin Hau Temple Road, Causeway Bay, Hong Kong)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 祝田法律事務所 弁護士 川村一博
電話番号	03-5218-2084

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 (13)
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年5月2日
訂正箇所	報告義務が発生していないため取り下げます。